

広報 ゆざわ

わたしたちのねがい

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな舌つみなぎるまち
さわやかな誰れもが訪れたまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう

湯沢町町民憲章

発行・編集 / 湯沢町役場総務課 〒949-6192 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立 300 番地
☎ 025-784-3451 ホームページアドレス <http://www.town.yuzawa.niigata.jp/>

交通安全は家庭から

交通安全全国キャラバン隊が湯沢町から県内各地へ

社団法人全国交通安全母の会連合会では、子どもや高齢者を交通事故から守り、安全で明るい地域社会を作るため、「交通安全全国キャラバン隊」を全国的に派遣しています。9月6日、このキャラバン隊が群馬県から湯沢町に到着し、交通安全メッセージの伝達式が開催されました。

交通安全母の会は、「交通安全は家庭から」を指針として、子どもや高齢者を交通事故から守る活動をしています。このたび湯沢町を訪れたキャラバン隊は、この指針を広く全国に

お知らせするため派遣されたものです。

伝達式の中で、「交通安全では、家庭の持つ役割はとて大 きいものです。子どもが外出するときは、車に気をつけるよう



湯沢町に到着した交通安全全国キャラバン隊

にと一声かけ、お年寄りには夕方以降は明るい服装で出かけるようにと一声かけるなど、家庭生活の中で交通安全を呼びかけることがとても大切です。」という言葉が伝えられました。

9月21日から秋の全国交通安全運動が実施されていますが、期間中に限らず、ご家庭でもこの「お互いに交通安全の言葉を呼びかける」ことを実践し、交通事故防止に努めてください。

飲酒運転は絶対に止めましょう

最近、飲酒運転により幼い子どもの命が奪われるなどの事件が多発しています。お酒を飲んで車を運転し、重大事故を起こしたならば、それはもはや単なる交通違反ではなく、重大な犯罪として取り扱われます。懲役刑など刑法で処罰されるのはもちろん、経済的に破綻し、家庭も崩壊するなど、悲惨な結末が待ち受けています。

アルコールは簡単に体内から抜けません

「乾杯の一杯くらいなら大丈夫」は大きな間違いです。わずかな飲酒でも注意力や視機能などは確実に低下します。

またアルコールが体内から抜けるのは、かなり時間がかかります。例えば日本酒を2〜3合飲んだ後、血液中のアルコール濃度が最も高くなるのが、2時間後くらいで、アルコール濃度が平常に戻るために7時間ほどかかるという調査データもあります。

「飲んだ量が少しだから」とか「お酒を飲んでからもう3時間ぐらいたったから」といった理由で車を運転することは、絶対に止めましょう。

主な内容

新潟県弁護士会巡回無料法律相談会のご案内ほか	2
児童手当制度改正による届出のご案内ほか	3
中学生海外派遣事業でマグナへ	4 ~ 5
(財)湯沢町都市施設公社からのお知らせほか	6
「高齢者のつつ病」その特徴など	7
健康ほっと情報	8
第26回湯沢町健康づくり週間	9
湯沢消防署からのお知らせ	10
「10月は土地月間です」ほか	11
お知らせ	12 ~ 16
10月の暦	17
10月の救急診療当番	18



キャラバン隊を見送る人たち

新潟県弁護士会 巡回無料法律相談会

新潟県弁護士会では、法律相談センターの活動の一環として、例年県下の住民の皆さんを対象とした巡回無料法律相談会を実施しています。

巡回無料法律相談会では、弁護士会から弁護士が派遣され、住民の皆さんからの法律相談を無料でお受けします。

今年も昨年と同様、次とおり実施することとなりました。ぜひご利用ください。

なお相談は予約制で、相談時間は1人30分程度です。受付できる人数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

【日時】

10月20日(金)

午後1時～4時まで

【会場】

湯沢町役場

東館2階 応接室

【申し込み】

湯沢町役場総務課庶務係

784・3451

新潟県セーフティネット資金のご案内

原油等原材料費の高騰分を価格に転嫁できずに利益が減少している中小企業の皆さんを支援するため、新潟県セーフティネット資金(経営支援枠：粗利益減少要件)融資を実施しています。

【融資対象者】 原油等原材料費高騰の影響により最近3か月の粗利益が、前年同期(平成18年12月29日までは、前年または2年前の同期)の粗利益に比較して、5パーセント以上減少している者

【資金使途】 運転資金

【融資限度額】 3,000万円

【融資利率】 年1.9パーセント

【融資期間】 7年以内(据置期間2年以内を含む)

【返済方法】 原則として割賦返済

【信用保証】 新潟県信用保証協会の保証付き

【取扱期間】 平成19年3月30日まで

【問い合わせ】 新潟県産業労働観光部 商業振興課金融係 025 - 280 - 5240

原油など原材料費の高騰の影響を受けている
中小企業の皆さんが
融資の対象です



タバコやアルコールについての標語やポスターを募集します

湯沢町健康づくり週間にちなんで、子どもたちをタバコやアルコールの害から守る合言葉となるような、わかりやすく表現された標語やポスターを募集します。

【期間】 10月16日(月)～10月22日(日)(湯沢町健康づくり週間)

【応募】 湯沢町保健センターに応募してください。郵便、FAXなど、応募方法は問いません。提出時に住所、氏名、年齢、電話番号を明記してください。

【選考】 湯沢町ファミリー健康プラン推進委員会委員により優秀作品を選考します。

【発表】 優秀作品は広報ゆざわに掲載し、町内に掲示します。

【問い合わせ】 湯沢町保健センター 784 - 3149 FAX 784 - 4536



新潟県いきいき人生 よい歯のコンクール

須藤 君子さん(谷地)が
奨励賞を受賞しました。

平成18年度「いきいき人生よい歯のコンクール」で谷地の須藤君子さんが奨励賞を受賞されました。おめでとうございます。須藤さんは、75歳で現在歯数が28本あり、処置歯は少なく歯磨きも上手にできています。

食事は好き嫌いもなく固い物でも何でも食べ、歯磨きは歯ブラシと歯間ブラシを使っているそうです。これから歯を大切に活躍ください。



最大、今年の4月までさかのぼって手当が支給される特例への手続き期限は、9月30日まで

手続きはお済みですか

児童手当の支給対象が拡充されています

平成18年4月1日から児童手当制度が改正されました。この改正で、支給対象年齢がこれまでの小学校3年生(9歳到達後最初の年度末)までから小学校6年生(12歳到達後最初の年度末)までに拡大され、あわせて所得制限も引き上げられました。この改正により、次のような保護者の方は新規の認定(額改定)請求を行い、認定されることで新たに手当の支給を受けることができます。

平成18年4月1日現在、児童手当を受給していなくて、小学4~6年生の児童(注1)がいる
平成18年4月1日現在、児童手当を受給していて、小学5・6年生の児童(注2)がいる
平成17年度に所得制限限度額超過のため受給できなかった

今回のこの新規認定(額改定)請求に関しては、平成18年9月30日までに受付されたものに限り、特例的に最大平成18年4月までさかのぼって手当が支給されます。

なお10月1日以降に提出された認定(額改定)請求については、提出した日の翌月分からの支給となります。

まだ手続きをされていない保護者の方は、湯沢町役場住民課保育係の窓口(公務員の方は勤務先)まで、まずお問い合わせください。手続きの漏れがなく、特例の適用がいきわたるよう、いま一度の確認をお願いします。

【問い合わせ】湯沢町役場 住民課 保育係 784 - 3001

(注1)・平成6年4月2日~平成9年4月1日までに生まれた児童

(注2)・平成6年4月2日~平成8年4月1日までに生まれた児童



湯沢町消防団による 秋季消防演習が行われました

9月10日(日)、湯沢小学校グラウンドにて湯沢消防団による秋季消防演習が行われました。

午前8時にサイレンが吹鳴され、団員の皆さんが速やかに会場に集合しました。その後、午前中に練習をして、午後から演習を行いました。演習のうちポンプ操法では、日ごろの訓練の成果を遺憾無く発揮していま

ました。しかし突然の豪雨のため、残念ながら規律訓練と放水訓練は中止となりました。

消防団は本業を持ちながらも、「自分のまちは自分で守る」の精神で、日ごろから訓練を重ねて、町の防災に関するさまざまな業務を遂行しています。これからも、消防団の活動にご声援をお願いします。

中学生海外派遣事業でアメリカへ行ってきました

マグナで養ってきたチャレンジする強い心 (後編)

前回に引き続き、中学生海外派遣事業でアメリカ合衆国マグナへ、ホームステイに行ってきた生徒たちの現地での様子をご紹介します。

飛行機のなかった明治の時代、はるかアメリカまで太平洋を船で渡って行った人々と同じような気持ちで、生徒たちもさまざまなものを吸収してきたようです。アメリカの広大さやホストファミリーの皆さんの暖かさに触れて磨かれた感性と、英語研修を通して実感したであろう自らを向上させる喜びは、生徒たちにとってこれからかけがえのない財産になるものと思われます。

Matheson Junior High School での英語研修



英語研修では、クイズやゲームを中心としてマグナの生徒と一緒に英語を勉強しました。クイズはチーム対抗で行われ、各チームはマグナの学生と身振り手振りを交えて会話しながら、答えを導き出していました。ゲームでは、マグナの生徒とともに体を動かしながら楽しく英語を勉強できたようです。これまで学んできた英語にさらに磨きをかけた様子で、授業の合間にはマグナの生徒と楽しくおしゃべりしていました。

8月3日(木) ケネコット銅鉱山へ



この日は露天掘り鉱山として世界的にも有名な、ケネコット銅鉱山を見学しました。はるか宇宙からも見えるという巨大な採掘場を目の前にし、生徒は驚きの声を上げていました。実際に鉱山の現場で使われているトラックのタイヤ(直径4m!)の前で、記念写真を撮りました。日本ではとても見ることのできないアメリカの広大さを、実感した1日でした。

8月4日(金) ゴルフレッスン



快晴の空の下、この日はマグナ近郊のゴルフ場でゴルフレッスンを受けました。初めてゴルフを体験する生徒が多くいましたが、レッスンプロからしっかりとスイングの手ほどきを受けた後、実際にボールを打ってみました。クラブがボールに当たらず四苦八苦する生徒もいましたが、「ナイスショット!」と思わず言うってしまうようなボールを打つ生徒もいました。

8月7日(月) フェアウェル(さよなら)パーティー



フェアウェルパーティーでは、マグナで過ごしてきてお世話になったホストファミリーの皆さんなどに、感謝の気持ちを伝えるため、生徒たちで日本の料理を作りました。パーティーでの締めくくりでは、生徒たちは浴衣や甚平に着替えて皆さんと一緒に「とろりこ節」を踊りました。マグナの人々に日本の文化と、感謝の気持ちを十分伝えることができました。

2006 越後湯沢秋桜ハーフマラソン

本日開催! ご声援をお願いします

本日、9月24日の午前9時から「2006 越後湯沢秋桜ハーフマラソン」が中央公園陸上競技場をメイン会場として開催されます。今回は昨年をさらに上回り、1,800名を超える参加申込がありました。湯沢を訪れたランナーの皆さんが大会を楽しみ、また湯沢町を訪れたいと思っただけのよう、町民の皆さんの沿道での盛大な声援をお願いします。

大会の開催に伴い、会場周辺等では交通規制が行われますので、ご協力ください。なお、原新田交差点付近では混雑が予想されるため、迂回路のご利用をお願いします。

【問い合わせ】 越後湯沢秋桜マラソン大会実行委員会事務局(産業観光課内) 784 - 4850

花のまち湯沢 「花遊び講座」参加者募集のご案内！

もっと花を楽しんでみませんか？

日時	募集講座	内容など	講師
10月16日(月) 13:00 ~ 17:00	コスモスとバラ オータムフェア-越後丘陵公園 参加料：1,500円 定員：25人	約65万本のコスモスと春のバラとはひと味違う「香りのばら園」をお楽しみに！高速道路で長岡まで、マイクロバスに乗り出かれます。入園料を含みます。	花遊びスタッフ

大源太キャニオン 「森遊び講座」参加者募集のご案内！

最近、自然の中で大きく息を吸ったことがありますか？

日時	募集講座	内容など
10月8日(日) 10:00 ~ 15:00	森の恵み感謝祭 大人：300円 子供(4歳以上)：200円 定員：約400名 (申込不要です。直接現地へ) 	紅葉の大源太、大自然の恵みをいっぱいもらいましょう！ 場所：大源太キャニオンキャンプ場内 《食べる》きのこ汁、きのこご飯、森の窯焼きパン、燻製たまご、木の実、山菜、野草天ぷら、果実酒、健康茶などの自然の恵みを味わってください。 《創る》枝、木の実などで名札、コースターの創作、木のおもちゃ、チェーンソーでの椅子作りの実演、一斗缶での炭など自然素材に触れてください。 《感じる》森の中で聞くコカリナ、きのこの鑑定会、聴診器で聞く樹の鼓動、自然とふれあうフィールドビンゴなど五感で自然と接してください。

定員になり次第締め切ります。(広報掲載と行き違いで定員に達した場合はご容赦ください。)

【集合場所】花のまち湯沢「花遊び講座」→湯沢カルチャーセンター

大源太キャニオン「森遊び講座」→大源太キャニオンキャンプ場駐車場(管理棟周辺)

【問い合わせ】(財)湯沢町都市施設公社(湯沢カルチャーセンター内) 784 - 1511

環境衛生センター ごみ処理施設 10月からの受入時間のお知らせ

可燃ごみ処理施設(旧塩沢町 島新田)

10月1日から、曜日ごとの受入時間は次のとおりとなります。

月～金曜日	午前9時～正午まで / 午後1時～6時まで(祝日は受入しません。)
土曜日	午前9時～正午まで / 午後1時～5時まで(祝日も受入します。)
日曜日	午前9時～正午まで

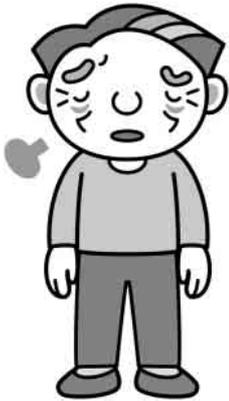
11月から、月～金曜日の受入時間は午後5時までとなります。

10月8日(日)は機器の点検のため、受入をしません。

不燃ごみ処理施設(リサイクルセンター魚野)

10月1日から、第二・四土曜日に加え第一・三・五を含む全土曜日で受入を行います。

月～土曜日	午前9時～正午まで / 午後1時～5時まで(祝日も受入します。)
-------	----------------------------------



「高齢者のうつ病」

…その特徴と周りの人ができること

「うつ病」は決して珍しい病気ではなく、高齢者に限らず誰でもかかる可能性のある「心の風邪」というお話は、どこかで耳にしたことがあるかと思います。

先月までは、身体に関することをお伝えしてきましたが、今回は「高齢者の心の病気」として多く見られる「高齢者のうつ病」について、その特徴と周りの人ができることをお知らせします。



「うつ病」と聞くと気分が落ち込む症状のある病気とすぐイメージされると思います。ところが「高齢者のうつ病」は、症状のかたに特徴があります。「高齢者のうつ病」は気分の落ち込みよりも身体の不調を訴えることが多いのが特徴です。身体の不調で、多く見られる症状としては

頭が重い・だるい・眠れない・食欲がない・胃が重い

などがあります。そしてイライラして落ち着きがなくなったりもします。悪化すると、「自分はもうだめだ」と悲観して自殺につながることも多いのも特徴です。

高齢者のうつ病は身体の不調を訴えることが多く、自殺率も高い

「高齢者のうつ病」のもう一つの特徴として、周りのことに興味や関心がなくなったために、日付や曜日、食事内容などを覚えていないことを、記憶力の低下として周りの人から思われてしまうことがあります。つまり「うつ病」が「認知症」と間違えられてしまうのです。また逆に、「うつ病かな？」と思っていたら、「認知症の症状が目立ってくる」ということもあります。

「うつ病」かな？「認知症」かな？ わかりにくいことがある

周りの人ができること

まず、「大切な人が亡くなってから元気がない」、「身体の不調を訴えて動くことが少なくなったが、病院で受診してもその原因がわからない」など、高齢者の方の様子が生活の中で何か違うなと家族や友人として感じたら、「もしかしてうつ病？」と考えてみる必要があります。

そしてこの場合に大切なことは、「うつ病だから病院に行ってみれば・・・」と決め付けることではありません。それは「つらい症状は和らげることができるかもしれない」と病院への受診を勧めて、「身体が辛いということを受け止めて、支えてくれる人が周りにいる」ことをわかってもらい、大きな安心感を与えることです。この安心感が大きく回復につながるようになります。

高齢者の心の相談日開設のお知らせ ……ゆっくりお話をうかがいます

認知症かな？うつ病かな？受診につなげたいけど高齢者に方にどのように説明したらよいかわからないなど、ご本人でもご家族でも、高齢者の心につながる相談をお受けします。精神科には行きにくい心配なことがあるという方は、ご連絡ください。

【日時】 10月5日(木) 午後2時30分～4時まで

【会場】 総合福祉センター2階 保健指導室

【相談担当】 精神科医師

【申し込み】 湯沢町地域包括支援センター(福祉保健課) 784 - 3000

相談される方が安心してお話できるよう、相談は予約制とします。

健康ほっと情報 第29号

保健センター 784 - 3149
 地域包括支援センター 784 - 3000

9月24日～30日は
 結核予防週間です

今でも1日に86人の新しい結核の患者が発生し、6人が命を落としている状況です。特に高齢者の発病が増加傾向にあります。結核は昭和20年代まで流行していましたが、高齢者の中には、自分で知らないうちに結核に感染している人が多くいます。加齢や糖尿病、大きな手術などで体力、抵抗力が低下した時に眠っていた結核菌が目覚まし、発病しやすくなります。

抵抗力が弱まった時に発病しやすくなりますので、日頃から十分な睡眠と食事、適度な運動などを心がけ、体調を整えておきましょう。

「結核」は日本で最大の感染症です

結核の初期症状は「風邪」とよく似ています。風邪のようで風邪ではない・・・もしかするとそれが結核かもしれない。もし次のようなことがある場合は、はやめに医療機関を受診しましょう。



2週間以上、咳やたんが長引く



長引く倦怠感



長引く微熱

結核の対策は？



1歳になるまでに、結核の免疫をつける予防接種 B C G を受けましょう。

結核検診を受けていない方へ

10月19日(木) 20日(金)に、結核検診車が下記のとおり各地区を巡回し、結核未受診者検診を行います。検診の予約は 必要ありません ので、都合の良い会場に来てください。また40歳～64歳までの方で、肺がん検診(胸部レントゲン)のみを希望される方も受診可能です。

結核検診対象者 65歳以上 (検診料金は無料です。)
 肺がん検診対象者 40歳～64歳 (検診料金は200円です。)
 持参するもの 5月に送付しました合同検診実施通知書

10月19日(木曜日)	
会場	受付時間
午前	総合福祉センター 9:00 ~ 9:20
	楽町会館前 9:30 ~ 9:40
	下湯沢公民館 9:50 ~ 10:00
	やすらぎ荘 10:10 ~ 10:20
	湯沢温泉ロープウェー前 10:30 ~ 10:45
	熊野集会所 10:55 ~ 11:05
	七谷切生活改善センター 11:25 ~ 11:35
午後	神立小学校 13:20 ~ 13:40
	堰場公民館 13:55 ~ 14:05
	栄屋薬局様前 14:20 ~ 14:30
	原公民館 14:45 ~ 14:55
	小坂公民館 15:10 ~ 15:20
	滝の又会館 15:35 ~ 15:45
	谷後公民館 16:00 ~ 16:10
旭原振興センター 16:25 ~ 16:35	

10月20日(金曜日)	
会場	受付時間
午前	浅貝公民館 9:20 ~ 9:30
	二居集会所 9:50 ~ 10:00
	三俣小学校 10:30 ~ 10:40
	八木沢・大島生活改善センター 10:50 ~ 11:00
	芝原生活改善センター 11:20 ~ 11:30
	総合福祉センター 11:45 ~ 12:00
午後	湯沢町役場前 13:30 ~ 13:50
	下神立公民館 14:00 ~ 14:10
	神立中央会館 14:20 ~ 14:30
	萩原集会所 14:45 ~ 14:55
	中里開発センター 15:10 ~ 15:20
	中里パーキングパーク 15:35 ~ 15:45
	松川生活改善センター 16:00 ~ 16:10
土樽集落センター 16:25 ~ 16:35	

自然を大事に 人にやさしい ふれあいのある 元気な町

第26回 湯沢町健康づくり週間のお知らせ

10月16日(月)～10月22日(日)は湯沢町健康づくり週間です。

湯沢町ファミリー健康プランのメインテーマ「自然を大事に人にやさしいふれあいのある元気な町」を掲げ、町民の皆さんとともに歩む、元気な町づくりを推進しています。

皆さんがいきいきと過ごすために、「健康」はとても大切な要素です。健康づくり週間では皆さんの健康に役立つ各種事業を、次のとおり予定しています。お気軽に参加してください。

・・・申し込みとお問い合わせは保健センターまで 784 - 3149

事前の申し込みが必要な事業です 申し込みの期限は、10月13日(金)です

前立腺がん検診

50歳以上の男性がかかりやすいがんといわれています。少しの血液検査でわかります。ご自分の健康管理にお役立てください。結果は後日お知らせします。

期 日 10月16日(月)
検診受付 午後1時30分～2時
対 象 湯沢町在住の男性(先着30人)
料 金 2,100円

動脈硬化度検査

血圧検査のような方法で簡単に、血管が狭くなっているか、硬くなっているかを知ることができます。血圧、血糖値やコレステロール値の高い方、肥満が気になる方は、ぜひこの機会に受けてください。

期 日 10月17日(火)
検診受付 午後1時30分～2時
午後2時30分～3時
対 象 湯沢町在住の方(先着20人)
料 金 900円

骨粗しょう症予防健診

骨密度は40歳代から急激に減り始めます。自分の骨密度をきちんと知ることで、いつまでも健康に過ごすための生活のヒントが得られます。骨粗しょう症の心配のある方も受けてください。

初めて受ける方が対象で、妊娠中の方や、病院で検査を受けている方などは受けられません。

期 日 10月22日(日)
検診受付 午後1時30分～2時30分
対 象 湯沢町在住の女性(先着30人)
料 金 900円

講演「体にあったサプリメントのお話」

～健康食品の虚偽・誇大広告にだまされないために～

よく、「に効く!」という言葉を目にします。サプリメントの正しい使い方を知って、より良い健康を目指しませんか?自分に合わせたサプリメントの使い方を学べます。

期 日 10月22日(日)
時 間 午後3時～4時30分
講 師 南魚沼薬剤師会会長・六日町センター薬局
薬局長 山 曉氏

会場はすべて、総合福祉センター2階 集団検診室です

期間中、随時受付している事業です 受付時間は午前8時30分～午後5時15分です

たばこをやめたい方への禁煙サポート

たばこをやめたい、でもなかなかやめられない・・・という方は多くいます。長年吸ってきたたばこをやめるのは、なかなか大変です。そんなあなたを禁煙成功に導くサポートシステムです。お気軽にお問い合わせください。

からだやこころの心配事は・・・健康相談

子どものことや、食べ物のことなどに関する相談もこちらまで。保健師、栄養士がお答えします。電話、来所、どちらでも可能です。秘密は堅く守られます。

会場はどちらも、総合福祉センターです



蜂刺傷のはなし

毎年、蜂(特にスズメバチ)に襲われて、死亡したり、集団で病院に運ばれたというニュースを聞きます。8月から9月にかけてが、蜂の巣の拡張期で、9月から11月は蜂が攻撃的になる危険な時期といわれます。この蜂刺傷とはどんなものでしょうか?刺されてしまったら、また刺されないためには、どんなことに気をつければよいのでしょうか?



蜂刺傷による思わぬ事故を防ぐために、今回はこのことについてお伝えします。

どうして蜂は人を刺すのでしょうか?

蜂は人が巣に近づくと(数メートルから10メートル以内)、外敵として認識し、侵入者の周囲を飛び回って「警戒」します。さらに近づくと大アゴをかみ合わせて「カチカチ」という音を出し、侵入者への「威嚇」を始めます。この「威嚇」が無視され、巣に危害が加えられそうになると、蜂は毒液(フェロモン)を空中に散布して仲間知らせます。最後に危険を感じたときは体ごとぶつかる「攻撃」を開始し、相手の皮膚に毒針を刺します。

蜂毒はどんな作用をしますか?

蜂毒が体内に入ると、粘膜や皮膚にある肥満細胞という細胞が刺激され、ヒスタミンなどの活性物質が放出されます。このヒスタミンなどの作用により、毛細血管は拡張し透過性が高まって、血液中の水分が漏出します。この結果、粘膜や皮膚が赤くはれて、かゆいじんましんとなります。またヒスタミンには気管支などの平滑筋を収縮させる作用があるので、呼吸困難になることもあります。

蜂に刺されると、どのような症状が出ますか?

蜂に刺された後の症状は、その数や部位、そして体内に入った毒の量により異なります。また蜂アレルギーの有無により、出てくる症状の程度に個人差もあります。

多くの人は刺された部位に発赤、熱感、腫れなどの症状がでますが、数日後には消失します。しかし刺された場所が多い(体内に入った蜂毒が多い)場合や、アレルギー体質の場合、全身症状(全身のじんましん、顔面の腫れ、吐き気、呼吸困難、動悸など)が出ることがあります。ここで特に注意しなくてはならないのが、刺されて数分から数十分後にすぐ、このような重い全身症状が出た場合です。このアレルギー反応は「アナフィラキシーショック」と言われ、早急に血圧を上げたりアレルギー反応を抑える処置をしないと、死亡する場合があります。

またスズメバチは霧のように空中に毒液を噴射しますが、これが目に入ると激痛を起し、毒液の量が多いと失明することもあります。

蜂に刺された場合の応急処置は?

すぐに毒をしぼり出します。(口で吸わないで、指でつねって出すように)

よく水で洗って冷やします。(毒の回りを遅くするため)

刺された部位には抗ヒスタミン軟膏やステロイド剤を塗布しますが、素人判断での薬品の使用は、なるべく避けるようにしてください。特にアンモニア水は使用しても、効果がありません。

どのようなことに気をつければ良いのでしょうか?

体の露出部が狙われるので、野山に行くときは長袖、長ズボンなど着て帽子をかぶるなど、体の露出をできるだけ少なくします。蜂は黒い部分に狙いを定めるので、服装や帽子はなるべく白いものを選んで着用します。

また蜂は香りを出すものにも寄ってきます。香水や整髪料などは付けないようにしてください。

蜂は左右に動くものには、敏感に反応しますが、前後の動きには鈍感です。また蜂の眼は、地表近くの低い位置は見えにくくなっています。もし蜂に遭遇したら、手で払わないで、ゆっくり背を低くして、下がりながら逃げてください。

野山に行くときの注意点は・・・



- ・ 白い服装と帽子を着用
- ・ 長袖・長ズボンで
- ・ 香水・整髪料は
- ・ つけないで

「地域に貢献 社会に貢献 土地活用」 - 確かな土地の上に豊かな未来を

10月は土地月間 10月1日は土地の日です

土地は現在から将来まで、国民全体のための限られた資源であり、生活の基盤です。自分勝手な土地の利用は、周りの人々や将来の人々にも迷惑をかけることになるかもしれません。

このため地域全体の住みやすさや自然環境との調和を考えて、適正に利用でき、また安心して取引できるよう次のような事業を推進しています。

土地取引の届出・・・乱開発や無秩序な土地利用を防ぐために一定面積以上の土地取引を行った場合、契約を結んだ日(予約を含む)から2週間以内に届出をすることを、国土利用法で義務付けています。届出する人は、土地の権利取得者(売買であれば買主)で、当該の土地がある市町村を通じて都道府県知事に届出します。湯沢町に当該の土地がある場合は、湯沢町役場建設課都市計画係(784-4852)が届出場所となります。

なお「一定面積以上」とは湯沢町では、次のとおりとなります。

- ・都市計画区域……………5,000㎡以上
- ・都市計画区域以外の区域……………10,000㎡以上

個々の取引面積が小さくても、土地の合計面積がこれ以上になる場合には、届出が必要です。また2週間以内に届出をしなかったり、偽りの届出をすると、法律により罰せられることがあります。

新潟県地価調査・・・土地取引の情報を提供します

平成18年度の地価調査結果を9月19日(火)に公表しました。地価調査では、県内625地点での基準地の標準価格を公表しますが、この価格は土地取引の目安とされたり、公共事業における土地の取得価格決定のよりどころとなるものです。

公表結果は湯沢町役場窓口などのほか、新潟県のホームページ(<http://www.pref.niigata.jp/>)でご覧いただけます。また国土交通省のホームページ(<http://tochi.mlit.go.jp/>)で、全国の地価調査結果をご覧いただくことも可能です。

不動産の無料相談会・・・安心して取引できるように

土地月間に関連して、新潟県が後援する不動産無料相談会が開催されます。不動産の価格決定や賃貸等でお困りの方を対象に、不動産鑑定士が親切丁寧に対応します。不動産の適正な価格や賃料について知りたい方は、ぜひご相談ください。

【日時】10月6日(金)午後1時～4時まで

【会場】長岡市役所幸町分室 教育委員会会議室(長岡会場)

上記の事業についての問い合わせ：新潟県土木部 用地・土地利用課 土地利用対策係 025-280-5396



10月はマイバック・キャンペーン月間です

買い物から始めるごみの減量化、買い物袋を持参してみませんか？

国では関係団体や都道府県と連携して、10月を「環境にやさしい買い物キャンペーン月間」と定め、環境に配慮した商品の販売を働きかけています。消費者の皆さんもこれを機会に、環境にやさしい買い物を考えてみませんか？

- ・毎日の買い物には買い物袋を持参して、レジ袋をもらわないようにする。
- ・無駄な包装は断り、簡易な包装の商品の購入に努める。
- ・なるべくばら売りや、詰め替えの商品を選ぶようにする。
- ・再生紙を使ったトイレットペーパーなど、リサイクルされた商品を選ぶようにする。

・・・毎月5日は「ノー・レジ袋デー」です。





「法の日」制定の経緯は？

昭和34年10月に開催された裁判所、検察庁、弁護士会の三者協議会において、「法の日」の制定が提唱されました。

国民主権のもとに、自由と正義を守り、世界の平和を維持し、人類の福祉に貢献することは、日本国民がひとしく理想とし、念願するところです。そのためには法によって個人の基本的権利が守られ、法によって社会秩序が確立されなければなりません。また、国際紛争もこの法の支配の原則によって解決されなければなりません。

そこで、10月1日を「法の日」と定め、国を挙げて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高める日としました。

「くらしの無料相談」を行います

新潟地方事務局南魚沼支局では、この「法の日」の行事として、法務行政、登記、法律相談に関連した「くらしの無料相談」を、次のとおり開催します。

相談は無料で秘密は堅く守られます。

【日時】

10月5日(木)
午後1時～4時

【場所】

南魚沼市役所
2階大会議室ほか

【相談担当者】

法務局職員、人権擁護委員、
司法書士、土地家屋調査士

【問い合わせ】

新潟地方事務局南魚沼支局
772・2164

「くらしの無料相談」の相談内容は？

土地・建物の売買、相続、抵当権設定、土地の分筆・合筆・地目変更、建物の新築・増築・滅失などの不動産登記の問題
土地の境界の問題
会社の設立、役員変更などの会社・法人登記の問題
結婚、離婚、養子縁組や国籍取得などの戸籍・国籍の問題
地代、家賃などの供託の問題
家庭内、親族間、近隣間のもめごと・悩みごと・いじめ・不登校・体罰・不当な差別・虐待などの人権の問題
金銭の貸借、保証、多重債務等についての問題

新潟県人権擁護委員連合会、新潟県司法書士会、新潟県土地家屋調査士会との共催により、ご相談を受付けます。

テレビがきれいに映らない、ラジオに雑音が入るなど・・・

テレビ・ラジオの受信障害に対する 信越総合通信局からのお知らせ

10月1日(日)から31日(火)までの1か月間は「受信環境クリーン月間」です。この期間内で、テレビ・ラジオの受信障害を防止する対策を推進したり、それに関する知識を普及させることを図っています。

放送電波の受信障害とは、家庭用や工業用の電気製品から発生する電気雑音、テレビ受信用ブースターの異常発振、不法無線局、高層建築物によるビル陰障害などの原因により、良好な放送の受信ができなくなることをいいます。特に「不法無線局」から発射される強力な電波(不法電波)によって、テレビ・ラジオなどが妨害を受けるケースが多く、電波利用環境の悪化が心配されています。

テレビがきれいに映らない、ラジオに雑音が入るといった受信障害があるときは、信越総合通信局までご相談ください。



受信障害についての問い合わせ先

不法無線局が原因の受信障害に関するもの
監視調査課 (026 - 234 - 9976)

上記以外が原因の受信障害に関するもの
受信障害対策官(026 - 234 - 9991)

その他行政相談に関するもの
調査官 (026 - 234 - 9961)

南魚沼シルバー人材センターからのお知らせ

シルバー人材センターとは・・・

「今までの経験や技能を生かして働きたい」、「何かしらの収入を得たい」、「社会に役立ちたい」という健康な高齢者にふさわしい仕事を、企業や家庭、公共団体などから引き受けて、会員に提供する県知事認可の公益法人です。

会員になるには・・・

南魚沼市または湯沢町にお住まいの方で、60歳以上の健康で働く意欲のある方であれば、どなたでも会員になれます。

なお毎月第2月曜日の午前9時30分から、南魚沼市の「サンライズ南魚沼」で入会説明会を開催しています。お気軽にお問い合わせください。

主な仕事は・・・

宛名書き、賞状書き、草取り、草刈り、農作業、雪囲い、除雪、庭木の剪定、屋内外清掃、障子・ふすま張替え、旅館・ホテルの手伝い、自動車運転など

仕事のご用命は・・・

上記のような仕事については、臨時的、短期的、または仕事の量の多い少ない、就業時間の長短に関わらず、お気軽にご用命ください。

【問い合わせ】

南魚沼シルバー人材センター湯沢事務所 784 - 2850



◆◆◆◆◆◆◆ 10月6日は感謝の日 ◆◆◆◆◆◆◆

シルバー人材センターでは、10月6日を「シルバーの日」と定め、日ごろ地域の皆さんからご支援いただいていることへの感謝と、より一層のご理解を願って、各地域で一斉奉仕活動を実施します。湯沢町では、国道沿い歩道周辺の除草、清掃を行います。また当日、奉仕作業場所で入会についての相談や、仕事の申し込みの受付もします。

魚野川源流登山探検隊 参加者募集のご案内

日本一おいしい「コシヒカリ」や「八色すいか」を育てくれる魚野川の源流を訪ねてすばらしい大自然と眺望を堪能し、山頂付近の清掃と水質調査を体験しましょう。

【期日】 平成18年10月7日(土) 集合時間:午前6時30分

【行先】 湯沢町蓬峠(標高1529m)

【集合場所】湯沢町土樽駅前(JR上越線)

【行程】 土樽駅前集合(6時30分) 出発(6時45分) 山頂到着(11時00分)
(昼食・休憩・ゴミ拾い) 山頂出発(12時30分) 土樽駅前到着(15時30分)

【参加資格】小学生以上の健康な方

(小学生は保護者の同伴が必要。また中学生と高校生は保護者の応諾が必要。)

【定員】 30人(先着)

【参加費】 1人2,000円(高校生以下は無料。簡易保険代、写真代、資料代などを含む。)

《その他》

- ・昼食、雨具、着替え、水筒、軍手、タオル、帽子など登山に必要なものは各自で持参してください。
- ・源流付近は冷え込むことがあります。着替えには厚めの服をご用意ください。
- ・山の自然保護とゴミの持ち帰りにご協力ください。また決められた指示は必ず守ってください。
- ・参加を希望する方は下記までお問い合わせの上、参加費を添えて9月29日(金)までに申し込んでください。

《問い合わせ》

魚野川を育む会 (南魚沼市寺尾 293 - 1 776 - 3136)



消費生活情報の
テレホンサービスです

ハイ、県くらしのダイヤルです。
くらしに役立つダイヤルは、
025・285・7000

《お聞きになりたい

テーマを選んでください》

10月2日(月)から

11月6日(月)までのテーマ

テーマ	
くらしの情報(毎月第1月曜日正午更新)	
・サプリメントと保健機能食品	
・契約を解消するには	
消費生活相談事例(毎月第1月曜日正午更新)	
・健康食品	
クーリング・オフの方法	
相談が多い事例のアドバイス	
・携帯電話のサイト料金請求トラブル	
・ハガキ等による覚えのない請求の対処法	

緊急な消費生活情報がある場合、変更されることがあります。

高齢者とその家族の
相談窓口(10月)について

相談は無料です

県高齢者総合相談センター
では、お年寄りやその家族の
方々が抱える悩みことや、心
配ごとの相談を無料でお受け

しています。

【相談電話】(相談・予約)

025・285・4165

【よろず相談】

毎週月曜日～金曜日

午前9時～午後5時

(土日祝日・年末年始は除く)

【専門相談】

いずれも10月の日程です。

・専門相談は要予約です。

【法律相談】

2日・10日・16日・23日・30日

午後1時30分～4時

【医療相談】

4日

午後1時30分～3時30分

【心の相談】

18日

午後2時～4時

【公的年金・保険相談】

3日

午後1時30分～3時30分

【税金相談】

13日

午前10時～正午

中高年の方に役立つ情報を
テレホンサービスで放送

県高齢者総合相談センター

(新潟市上所2 2 2 新潟

ユニゾンプラザ3階)では、中

高年の方に役立ついろいろな

情報をテレホンサービスで放

送しています。

【相談電話】

025・281・5550

(24時間年中無休です)

【内容】

・9月19日～10月9日

遺言書の作り方

・10月10日～10月29日

地震の備えを考える

・10月30日～

お金の管理や色々な手続き

に不安が出てきたときは

(地域福祉権利擁護事業の紹介)

【長期固定金利住宅ローン
(フラット35)のご案内

住宅ローンを選ぶなら

金利が変わらない安心を

【フラット35】は、民間金融機

関と住宅金融公庫が提携して

実現した、「長期固定金利」の

住宅ローンです。返済途中で金

利が変わらず、お借入れ時

に返済終了までの返済額が確

定します。

金利変動がないから安心で

す(最長35年)

最高8,000万円までお

借り入れてできます

保証料0円、繰上返済手数

料も0円です

独自の技術基準で、住宅の

質を確保します

また6月1日より、一定の

要件を満たす住宅の取得につ

いて、当初5年間の融資金利を

0.3%優遇するキャンペーン

を実施していましたが、9月29

日をもってこれを終了します。

多数のお申込みをいただきあ

りがとございました。



【問い合わせ】

住宅金融公庫お客様

コールセンターナビダイヤル

0570・086・035

ご利用いただけない場合は

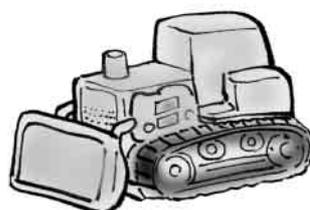
03・5800・8002

【営業時間】

午前9時～午後5時

(年末年始、祝日を除く)

土木フェアを開催します



「八色の森市民まつり」の会
場で、建設機械に乗る体験が
できます。また建設中の土木
現場紹介のパネル展示や、風
船のプレゼント、ゲームなど
親子で楽しめるイベントも予
定しています。

【日時】

10月9日(月・祝)

午前10時～午後3時

【場所】

奥只見レクリエーション

都市公園「八色の森公園」

(南魚沼市浦佐)

【問い合わせ】

南魚沼地域振興局

地域整備部計画調整課

772・3975

記念植樹をしませんか



奥只見レクリエーション都
市公園「八色の森公園」は平
成4年の着手以来、今年度で
完了をむかえます。

これを記念して、公園内の
「市民参加の森」にブナ、ミズ
ナラなどの若木を、約150
本皆さんから植えていただい
イベントを開催します。

植樹に参加していただいた
方の名前は、「名板」として
残ります。

【日時】
10月9日(月・祝)

午前11時

(受付は午前10時50分)

【場所】

奥只見レクリエーション
都市公園「八色の森公園」
(南魚沼市浦佐)

【その他】

・当日はスコップを用意します。
・服装は問いません。
・受付は「八色の森市民まつ
り」会場内で行っている
「土木フェア」のブースで行
います。

【問い合わせ】

南魚沼地域振興局
地域整備部道路課
772・7957

きのこ講習会のご案内

きのこ愛好者にとって待望
のシーズンを迎えました。そ
こで食品業者と一般の消費
者の皆さんに、正しい「きの
この知識」の普及を図り、例
年発生するきのこによる食中
毒を防ぐため、きのこ講習会
を開催します。

【日時】

10月11日(水)

午前10時～午後1時

【場所】

八海山尊神社駐車場
(南魚沼市大崎)

【講師】

上村 克彦 氏

(魚沼きのこの会)

無料きのこ汁のサービスあ
ります。

【問い合わせ】

南魚沼食品衛生協会
773・2127



10月1日「法の日」
司法書士による無料相談

例年、新潟県司法書士会
は、10月1日の「法の日」に
ちなんで、10月1日から10月
7日までの間、県内の各司法
書士事務所において無料で登
記・法律相談を受けています。
今年も市民の身近な法律相談
の窓口としてご利用いただけ
るように「司法書士無料相談
週間」を実施します。

【期間】

10月2日(月)～

10月6日(金)まで

(時間は各事務所執務時間内)

【場所】
県内各司法書士事務所

湯沢町では

・小林吉一 司法書士事務所
・剣持崇紀 司法書士事務所

【内容】

市民生活一般に関する
法律相談

(登記・訴訟・相続・
多重債務・悪徳商法など)

【相談費用】

無料

【問い合わせ】

新潟県司法書士会
025・228・1589

生活習慣病
改善セミナーのご案内

健康を維持するために生活
習慣病・メタボリックシンド
ロームの危険性を知りましょ
う。

【日時】

10月6日(金)午後2時

(1時間30分程度)

【会場】

NASPAニユーオータニ

【内容】

「講演」と「実技」

・生活習慣病を考える

・効果を出せるエクササイズ

ボールによる運動デモン
ストレーション

【定員】

100名

【参加費】

無料

【後援】

湯沢町・南魚沼市

【問い合わせ】

NASPAニユーオータニ
780・6333



県立六日町病院からの
お知らせ

県立六日町病院では、電気
設備の適切な運用を図るため
次の日時に電気事業法に基づ
く点検を行います。

当日は電力の使用が大幅に
制限されるため、救急患者の
受入ができません。ご了承を
お願いいたします。

【日時】

10月15日(日)

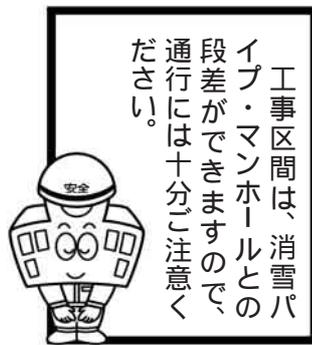
午前8時～午後1時まで

【問い合わせ】

県立六日町病院 経営課
772・7111

舗装工事のお知らせ

次のとおり道路補修工事を行います。工事期間中は迷惑をおかけしますが、工事作業にご協力いただきまますようお願いいたします。



【工事区間】

県道湯沢温泉線(布場町内)そば処しんばし様前
レンタルスキーベンリ様前
区間距離 L=350m

【工事期間】

9月27日(水)～
10月6日(金)

(天候により期間が延びる場合があります。)

【規制内容】

片側交互通行

【時間】

午前8時～午後5時

(工事の都合により、時間の変更があります。)

【発注者】

新潟県南魚沼地域振興局
地域整備部維持管理課

【施工者】

みらい建設工業株式会社
784・3521

第16回地球環境大賞
募集開始のご案内



「地球環境大賞顕彰制度」は、産業の発展と地球環境との共生をめざして、平成4年に創設されました。

【応募資格】

・環境対策に熱心な企業、自治体、学校、市民グループ
・個人での応募はできません。

【募集期間】

10月31日(火)まで

【発表】

平成19年2月(予定)
まずは指定の応募用紙等、

資料をご請求ください。

【問い合わせ】

地球環境大賞顕彰制度
実行委員会主管事務局
フジサンケイビジネスアイ
03・3273・6102

10月16日(月)～22日(日)は
行政相談週間です

総務省の行政相談は、国・県・市町村などの仕事に関して住民の皆さんから寄せられた苦情、意見や要望を、相手の行政機関に公平、中立の立場から必要なあつせんを行い、苦情の解決や行政運営の改善を図る制度です。相談員は総務大臣から委嘱された民間の人で、行政の問題の身近な相談相手として活躍しています。この行政相談制度が住民の皆さんから広く理解され、利用が促進されるように、今年度は10月16日(月)から22日(日)までが行政相談週間と定められました。湯沢町では、原則として毎月10日に行政相談定例会を開催しています。広報で開催をお知らせしていますので、お気軽にご相談ください。(相談は無料で、秘密は厳守されます。)

10月の行政相談

10月10日(火) 相談委員 南雲 恒忠

【時間】午後1時30分～3時
【会場】湯沢町公民館3階

10月の心配ごと相談日

相談日	相談員
10月4日(水)	井熊 秀夫 高橋 トミエ
10月11日(水)	橋本 秋治 金丸 一江
10月18日(水)	井熊 秀夫 南雲 ミヨシ
10月25日(水)	高橋 武成 高橋 トミエ

【会場】総合福祉センター
時間は午後1時～4時です。時間中は
お電話(784-4113)での相談もできます。

10月のけんこつ体操教室

会場	日	時間
三俣地区館	12日(木)	13:30～15:00
神立中央集会場(田中)	13日(金) 27日(金)	10:00～11:30
神立中央会館(栄町)	10日(火) 24日(火)	9:30～11:00
農山村総合開発センター	3日(火) 10日(火) 17日(火) 24日(火) 31日(火)	10:00～11:30
下湯沢公民館	11日(水) 25日(水)	10:00～11:30
総合福祉センター	6日(金) 13日(金) 20日(金) 27日(金)	10:00～11:30

タオル、お茶などの飲み物を持ってください。
農山村総合開発センターは内履きが必要です。
【参加費】200円(申し込みは不要)
【問い合わせ】地域包括支援センター 784-3000



10月の暦



ごみ収集

問い合わせ 住民課環境生活係☎784 - 3453

区分	出し方	湯沢東	湯沢西	土樽・神立	三国・三俣
可燃ごみ	指定袋に入れる。	㊸・㊹・㊺(9日は休み)		㊻・㊼・㊽	
ダンボール	紐を十字にかける。	19日	17日	20日	18日
紙類・布類		12日	10日	13日	11日
ペットボトル	指定袋に入れる。 袋を二重にしないこと。	5日	3日	6日	4日
空き缶		3日	5日	4日	6日
空きびん		10日	12日	11日	13日
その他の不燃ごみ		17日	19日	18日	20日

ごみの減量化・資源化にご協力ください。(毎月29日はごみ減量の日で収集はお休みです)

保健衛生行事

問い合わせ 保健センター(総合福祉センター内)☎784 - 3149

日	種	目	対	象	時	間	会	場
3	㊸	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方		10:00 ~ 15:00		やすらぎ荘	
		6か月児健診 1歳児健診	H 18.2月 ~ 3月生まれ H 17.8月 ~ 9月生まれ		13:00 集合		総合福祉センター	
4	㊹	浅貝出前講座	浅貝地区		13:30 ~ 16:00		浅貝公民館	
10	㊻	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方		10:00 ~ 15:00		やすらぎ荘	
		乳がん検診	申込者		13:30 ~ 15:00		総合福祉センター	
		母子手帳発行	妊娠証明を受けた方		16:00 ~ 17:00		総合福祉センター	
16	㊺	浅貝出前講座	浅貝地区		13:30 ~ 16:00		浅貝公民館	
		前立腺がん検診	申込者		13:30 ~ 14:00		総合福祉センター	
		ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方		10:00 ~ 15:00		群馬県沼田市	
17	㊼	動脈硬化度検査	申込者		13:30 ~ 15:00		総合福祉センター	
		浅貝出前講座	浅貝地区		13:30 ~ 16:00		浅貝公民館	
19	㊽	結核検診	未受診者		(8ページに掲載)			
20	㊾	結核検診	未受診者		(8ページに掲載)			
22	㊿	合同検診	未受診者		8:00 ~ 10:00 13:00 ~ 13:30		総合福祉センター	
		骨粗しょう症健診	申込者		13:30 ~ 14:30		総合福祉センター	
		サプリメント講演会	申込者		15:00 ~		総合福祉センター	
23	㊿	基本健診地区結果説明会	基本健診受診者(栄町・原新田地区)		10:00 集合		原新田ふれあい会館	
		基本健診結果説明会	基本健診9月実施分該当者		13:00 ~ 16:00		総合福祉センター	
24	㊿	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方		10:00 ~ 15:00		やすらぎ荘	
		母子手帳発行	妊娠証明を受けた方		16:00 ~ 17:00		総合福祉センター	
25	㊿	基本健診結果説明会	基本健診9月実施分該当者		9:00 ~ 16:00		総合福祉センター	
26	㊿	基本健診地区結果説明会	基本健診受診者(戸沢地区)		10:00 集合		戸沢生活改善センター	
		基本健診地区結果説明会	基本健診受診者(芝原地区)		13:30 集合		芝原生活改善センター	
		基本健診地区結果説明会	基本健診受診者(七谷切地区)		15:00 集合		七谷切生活改善センター	
27	㊿	1歳6か月児健診	H 17.2月 ~ 4月生まれ		13:00 集合		総合福祉センター	
		基本健診地区結果説明会	基本健診受診者(平沢・田中地区)		10:00 集合		神立中央集会所	
30	㊿	基本健診地区結果説明会	基本健診受診者(堰場地区)		10:00 集合		堰場公民館	
		基本健診地区結果説明会	基本健診受診者(小原・宮林地区)		14:00 集合		下神立公民館	
31	㊿	4か月児健診	H 18.6月 ~ 7月生まれ		13:00 集合		総合福祉センター	
		10か月児健診	H 17.12月 ~ H 18.1月生まれ		13:00 集合		総合福祉センター	
		ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方		10:00 ~ 15:00		やすらぎ荘	

予防接種

問い合わせ 保健センター(総合福祉センター内)☎784 - 3149

日	種	類	対	象	会	場	時	間
3	㊿	B C G	生後6か月に達するまでに1回		保健医療センター内 健康増進施設 14:00 ~ 15:00			
10	㊿	三種混合	1期:生後3~12か月の間に3~8週間の間隔で3回接種 1期追加:3回目接種後、おおむね12~18か月において1回接種					
24	㊿	麻しん・風しん	1期:生後12か月(1歳)~24か月(2歳)未満					
31	㊿	ポリオ	生後3~18か月の間に6週間以上の間隔をあけて2回接種					

持参するもの:母子手帳、予防票、受診券、体温計、筆記用具
必ず実施時間内においでください。接種料金は無料です。

詳しくは、平成18年度乳幼児予防接種
カレンダーをご覧ください。

10月の救急診療当番

問い合わせ 日曜・祝日_休日救急診療所 773 - 6688
 その他の日_南魚沼市消防本部 782 - 1991
 (テレホンガイド)
 脳神経外科の休日救急医療_斎藤記念病院 773 - 5111

日	受付時間	内科	外科
1 日	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
7 土	12:00 ~ 18:00	中山医院 ☎783 - 5500	六日町病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
8 日	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和総合病院
9 月	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
14 土	12:00 ~ 18:00	坂内医院 ☎776 - 2015	六日町病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
15 日	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和総合病院
21 土	12:00 ~ 18:00	米倉医院 ☎778 - 1121	六日町病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
22 日	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
28 土	12:00 ~ 18:00	高橋医院 ☎784 - 2410	ゆきぐに大和総合病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和総合病院
29 日	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和総合病院

保健医療センターでは24時間、救急患者を診療する体制をとって、当番にあたっていない日でも対応しています。もし救急で受診されたい時は、まず保健医療センター(780 - 6543)までご連絡ください。ホームページ(<http://yuzawamed.jp/>)で保健医療センターの利用等についてご覧いただけます。

広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。

8月30日 高野 智子 さん
 8月31日 高橋 一良 さん
 9月6日 柳 シゲルさん

ご逝去お悔やみ申し上げます

9月3日 浅間 敏宏 さん
 (足利) 京季 さん

ご結婚おめでとうございます

湯沢町の交通事故発生状況

	本年	昨年	増減
発生件数	28件	28件	±0件
死亡者数	1人	1人	±0人
負傷者数	42人	41人	+1人

(1月1日~8月31日)

まちのうごき

8月届出分	9月1日現在 (前年比)	
出生 6	男	4,314 (-36)
死亡 9	女	4,349 (-110)
転入 31	計	8,663 (-146)
転出 31	世帯	3,194 (-35)

救急診療当番は変更される場合があります。事前にお問い合わせください。よろしくお願いします。